

部活動検討委員会が認可する「ジュニアユース地域クラブ」について

【運営体制】 **運営団体**：白石町教育委員会（事務局：新しい学校づくり課推進係）
実施主体：各々の地域クラブ

【目的とねらい】

- (1) 中学生の活動の場の確保…ハイシーズンの競技や部活動時間が短い冬季への対応
- (2) 地域クラブ活動の指導体制づくり…休日の地域移行に備えて
- (3) 継続して活動を希望する生徒の「受け皿」づくり⇒「中学生の引退」について検討
- (4) 運営団体、実施主体の明確化

【活動計画】

- (1) 活動期間 令和6年11月 1日（金）～ 令和7年3月31日（月）
- (2) 活動場所 中学生の活動は、主に中学校施設（体育館、運動場、テニスコート）を利用する。
白石社会体育館 有明社会体育館 福富社会体育館
白石中央公園多目的運動広場 有明ふれあい運動公園
福富多目的運動広場 白石中央公園テニスコート 有明テニスコート

【準備内容】…申請書類関係一覧

- (1) ジュニアユース地域クラブ登録書
- (2) 「クラブ規約」「規則」の制定
- (3) ジュニアユース地域クラブ登録名簿 * 「部員名簿」で代用可
- (4) 連絡体制及び支援体制（保護者会）一覧 * 保護者会名簿、連絡名簿で代用可

【提出方法】

- (1) 上記、(1)(2)(3)(4)の書類を、下記の係へ持参するか、メールで送付する。
新しい学校づくり課 推進係 Mail: kyouiku@town.shiroishi.lg.jp
問い合わせ（担当：下平） TEL: 0952 84-7128
- (2) 認可について、推進係から各クラブ代表者へ「認可通知書」を送付する。
- (3) 申請・認可があったクラブの情報は、生涯学習課と共有し、施設利用（減免対象）について配慮する。

【留意事項】

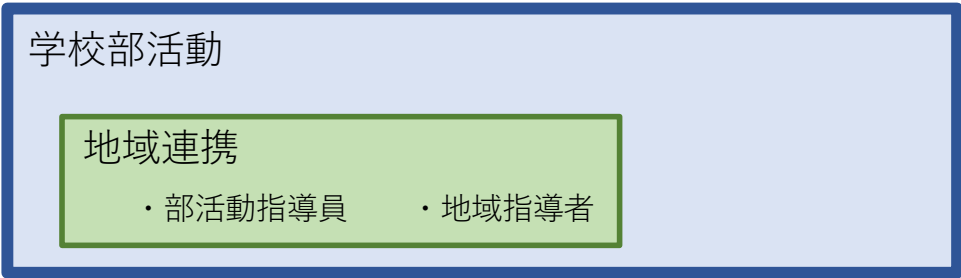
- (1) 活動日や時間、休養日の設定については、『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出）「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
- (2) 新たに申請するクラブは、暫定的な地域クラブ活動と位置付けるので、期間中の大会等への参加は、従来の部活動（チーム登録）のままとする。詳細については、各大会の要項に従って参加する。
- (3) 近隣市町在住の中学生から参加希望があった場合は、その都度、確認する。
- (4) 地域クラブで活動する生徒及び指導者は「スポーツ安全保険」に加入する。
* 白石町「地域指導者」は加入済
- (5) 地域指導者は従来通り、指導月報を担当者（推進係：下平）へ送付する。

【教職員の指導・参加について確認】

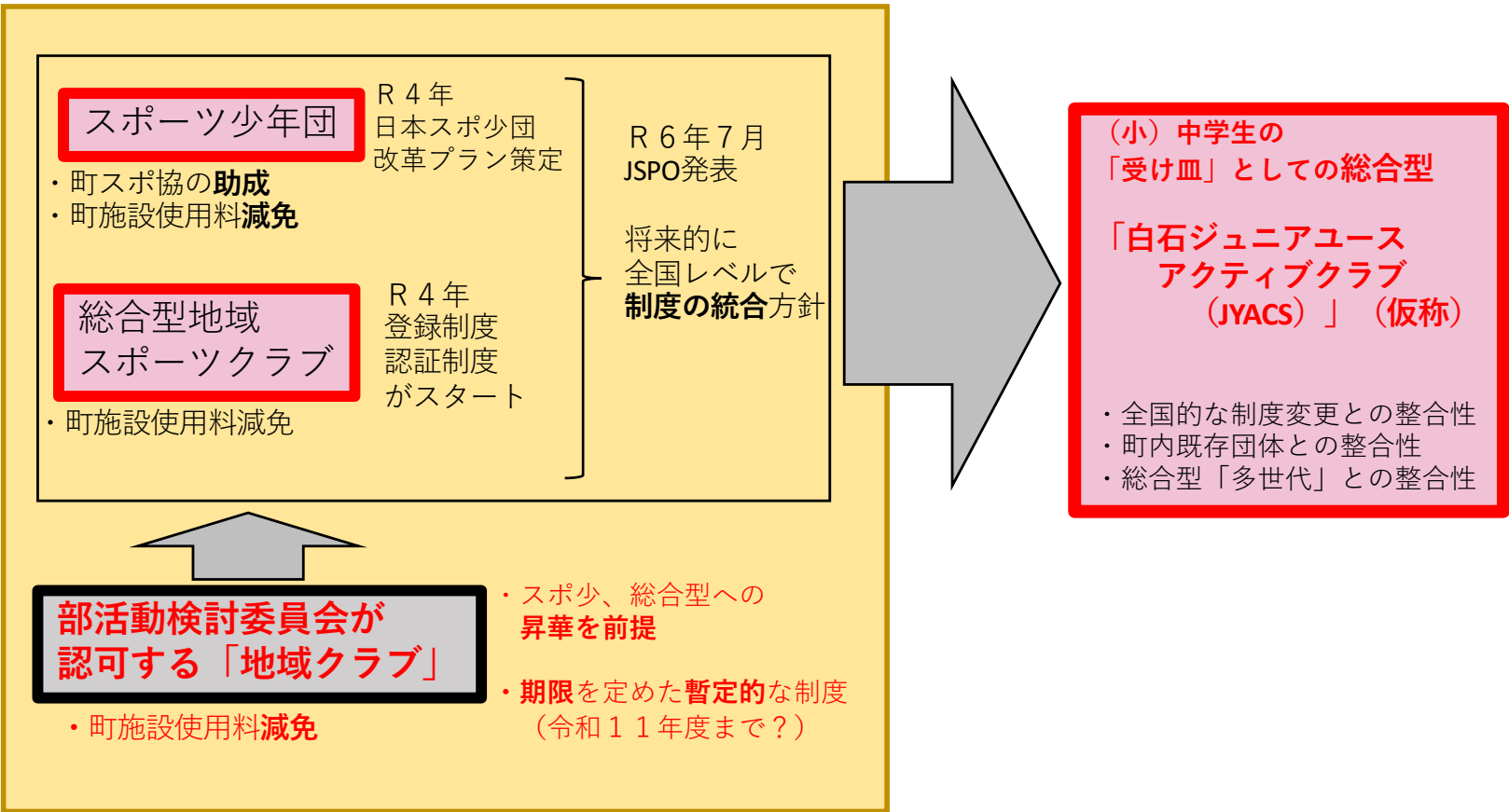
※ 希望する教職員の指導・参加を認める。

ただし、教職員の参加（平日、休日ともに）は「部活動」と位置付ける。

※ 教職員の「兼職兼業申請」及び「特殊業務手当」の取り扱いは、今後、検討課題とする。



地域移行 白石町教育委員会、検討委員会が関与するもの



赤字は検討事項

スポーツ少年団との連携体制構築に向けた取組の背景と期待される効果



JSPPO
Japan Sport Association



社会課題	➢人口の減少 ➢少子高齢化
スポーツ全般の課題	➢スポーツ人口の減少、スポーツに関わる担い手不足 ➢少子化により運動部活動の運営体制の維持が困難 ➢スポーツをする機会の減少⇒スポーツをする子どもの減少、子どもの体力低下 ➢不適切行為の根絶が困難

スポーツをする場が無くなってしまふ

個々の課題	スポーツ少年団の課題	総合型地域スポーツクラブの課題
	➢少子化率を上回る規模での団員数の減少 ➢組織理念と実際の活動との乖離 ・勝利至上主義、暴力等不適切行為事案 等 ➢地域社会からの認知度の低迷	➢自主財源の確保 ➢指導者、マネジャー等の確保 ➢事務局運営に係る後継者の確保 ➢行政等公的機関からの認知不足 等
	共通の課題	
	➢活動場所の確保 ➢財源的困窮	➢担い手の人材不足 ➢中高生年代の会員不足

課題解決のために、スポーツ少年団と総合型クラブの連携が必要

スポーツ少年団との連携体制構築イメージ



JSPPO
Japan Sport Association



地域にあるそれぞれのスポーツクラブや団体が…

- ・互いに認知し、相互尊重し、連携している。
- ・特徴を活かして、地域における多様なニーズに応えるスポーツ活動の提供に貢献している。
- ・資源を共有し合い、地域におけるスポーツ活動の充実に貢献している（持続可能性の向上、機会の拡大、質の向上）。

⇒現状、スポーツ少年団と総合型クラブでもこうした連携体制がまだまだ構築されていない。

超長期目標（～2XXX年）

**JSPPO地域
スポーツクラブ（仮）**

超長期目標と現状のギャップを埋めるため、
まずはスポーツ少年団と総合型クラブの連携における短・中・長期目標を設定

長期目標（～20XX年）

JSPPO地域スポーツクラブ（仮）

スポーツ少年団 総合型地域
スポーツクラブ

中期目標（～2030年）

スポーツ少年団 **連携** 総合型地域
スポーツクラブ

現状

スポーツ
少年団

総合型地域
スポーツクラブ

短期目標（～2027年）

スポーツ少年団

連携

総合型地域
スポーツクラブ

★連携体制構築開始

<目標への取組>

◎連携促進会議の設置（統括組織の連携）

JSPPO ⇒ 常任委員会（スポ少）× 常任幹事会（総合型SC）
都道府県 ⇒ 常任委員会（スポ少）× 連絡協議会（総合型SC）

◎連携促進の具体施策を検討・実施

既存事業での連携や新規事業検討、先進事例を共有
⇒一緒に活動や事業を行う機会が増える
⇒会話や情報共有の機会が増える
⇒連携の必要性やメリットが認知され始める

★連携体制の拡大

<目標への取組>

◎連携促進の具体施策実施拡大

短期で検討した具体施策の実施・拡大
⇒指導者等の人材や会員、活動場所や
活動機会等の共有が平常化
⇒連携の必要性やメリットの認知が拡大

◎「地域スポーツクラブ」の概念の普及

…住民が主体的に運営するスポーツ団体
（スポーツ基本法より）※今後の法改正も視野に入れる

★「JSPPO地域スポーツクラブ（仮）」制度の構築

<目標への取組>

◎両制度の統合検討

⇒変わる／変わらないことの整理

◎「JSPPO地域スポーツクラブ（仮）」としての認識拡大

⇒現場レベルでの連携が平常化
⇒多様な連携方法、在り方が拡大

◎「JSPPO地域スポーツクラブ（仮）」制度の普及

⇒行政への理解促進を図り、条例や法整備を働きかける